

年金申告支援センターのご案内

(入会申込書)

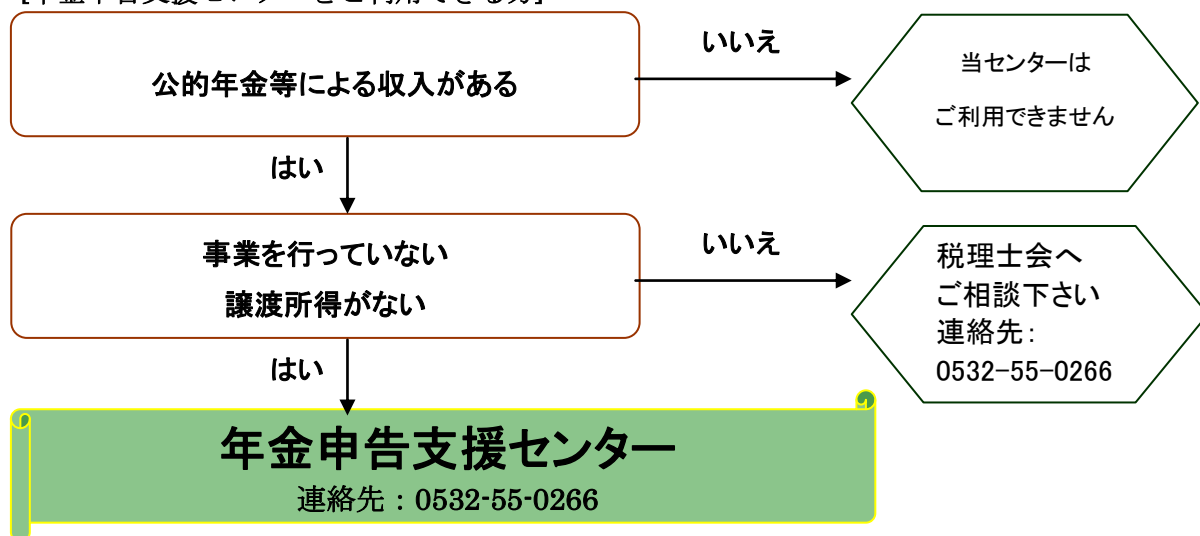
東海税理士会豊橋支部 税務相談所

〒440-0075 豊橋市花田町石塚 42-1 豊橋商工会議所内

Tel 0532-55-0266 Fax 0532-55-1691

東海税理士会豊橋支部では、公的年金等による収入があり、税理士等に申告を依頼されておらず、所得税の確定申告をする必要のある方のために、**年金申告支援センター**を開設しています。年金申告支援センターでは、納税者の方の近隣の税理士事務所において所得税の確定申告書を作成し、代理送信の方法で、電子申告による申告を行います。

【年金申告支援センターをご利用できる方】



年会費：公的年金等による収入のみの方
給与・配当・一時所得等のある方

5,000 円
10,000 円

※ 年金申告支援センターをご利用して頂くには、センターへの入会が必要となります。ご加入いただける期間は最長で2年(最大申告回数は2回まで)となります。また、申告内容によっては年金申告支援センターでお取り扱いできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。申し込みの確認をいたしましたのち、担当する税理士よりご連絡を差し上げます。申し込みは下記申込書にご記入の上、FAXまたは郵送にてお送り下さい。また、ホームページからでもお申し込みいただけます。

申込先: 東海税理士会豊橋支部 税務相談所 **FAX: 0532-55-1691** <http://www.zeirishikai.gr.jp/>

税務相談所入会申込書

私は税務相談所（年金申告支援センター）のおこなう税務相談・電子申告による確定申告を受けたく、入会を申し込みます。				申込日	平成	年	月	日
住所（納税地）	(〒)							
フリガナ								
氏名								
連絡先電話番号			生年月日	明・大・昭	年	月	日	
公的年金等以外の収入の有無	有 ・ 無							

ご記入頂いた個人情報、当相談所からのご案内及び当相談所の事業活動以外に使用することはございません。また、いかなる第三者にも開示いたしません。